

平成 31 年 3 月 1 日

独立行政法人
労働者健康安全機構旭労災病院

地域包括ケア病棟について

労働者健康安全機構旭労災病院は、厚生労働省が所管する独立行政法人であり、全国に 30 ある労災病院のうちの 1 つで、地域の人々と勤労者の方々に信頼される医療を提供することの理念の下、人権尊重と患者の視点に立ち、他職種と幅広く連携し、地域医療の充実に努めるなど、尾張東部医療圏の二次救急医療機関に指定され急性期病院として地域医療に貢献しております。

さて、当院では昭和 35 年 6 月に開院し、建物は 58 年が経過していることから現在は老朽化等に伴う新病院棟建築工事を実施しております。工期については、2019 年 5 月に新病院棟が完成し、2020 年 6 月にグランドオープンする建設計画としており、将来的に病床機能については、集中治療室 (ICU) 4 床を整備し、地域包括ケア病棟の導入を視野に要件をクリアする廊下幅に対応した設計となっております。

病床機能について、公的医療機関等 2025 プランには ICU4 床の整備を図り地域医療支援病院を取得する計画とし、平成 30 年 9 月 14 日に開催された「平成 30 年度第 1 回尾張東部構想区域地域医療構想推進委員会」において当院の高度急性期 (ICU) 4 床、急性期病床 246 床の合計 250 床は了承されたところです。

今般、現在の病床区分は急性期病床 250 床ですが、その中で ICU4 床の整備に加えて、病床機能の変更も計画しております。当院の中で急性期経過後に転院待ちなどで引き続き入院を要する状態 (ポストアキュート)、並びに在宅や介護施設などから入院が必要となる比較的軽症の状態 (サブアキュート) の患者を受入し、地域に密着した必要な医療を効率よく提供できる循環型地域連携システムを構築していきたいと考えており、急性期病床の総数の変更はありませんが、一部の病床を転換して高度急性期 4 床 (ICU4 床)、急性期病床 246 床 (一般病床 196 床、地域包括ケア病床 50 床) に変更したいと計画しております。

現状、当該尾張東部構想区域の地域の医療需要の推移では、2025 年度には高度急性期は 1,183 床の過剰、急性期は 809 床の不足、高度急性期と急性期の合計では 374 床の過剰となっており、また、回復期は 1,232 床の不足、慢性期は 5 床の過剰、回復期と慢性期の合計では 1,227 床の不足し、全体で 853 床の不足となる試算見込みであります。今回の当院の取り組みにより、少しでも地域医療の需要に応えられるようになればと思っております。下記のとおり、病床の変更につきましては、事情をご賢察いただき、何卒、当院の病院運営にご理解を賜りますようお願いいたします。

記

※病床内訳 (変更予定日 2019 年 8 月 1 日)

区 分		①現 状 (2018 年 10 月)	②変更後 (2019 年 8 月)	③差 (②-①)
高度急性期	ICU	0 床	4 床	+4 床
急性期	一般病床	250 床	196 床	▲54 床
	地域包括ケア病床	0 床	50 床	+50 床
計		250 床	250 床	±0 床